

常滑市立中学校の部活動ガイドライン

常滑市立中学校における部活動について、生徒および教職員の健康保持のため、以下のとおり部活動の活動時間・休養日に関する基準を定める。

令和8年9月からは、週休日・祝日の部活動は行わないものとする。

【活動時間について】

- 平日は最大2時間、週休日・祝日・長期休業中は最大3時間の活動とする。
- 平日の始業前に部活動は行わない。
- 平日の部活動は、遅くとも16時45分までに下校できるように終了する。
(最終下校時刻が16時45分より早い場合は、最終下校時刻までに下校できるように終了する。)
- 公式の大会やコンクール前も含め、部活動の延長を行うことは認めない。
- 公式の大会やコンクール等で週休日等に終日活動する場合は、代替休養日を設ける。

【休養日について】

- 週3日以上休養日を設ける。
 - ・「平日に2日以上」と「週休日に1日以上」の休養日を設ける。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、週休日にやむを得ず両日も活動する場合または終日活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 毎月第3日曜日の「家庭の日」ならびに「あいち県民の日学校ホリデー」については、その趣旨を尊重し、休養日とする。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、やむを得ず活動する場合は、代替休養日を設ける。

【長期休業中の部活動について】

- 週休日および夏季休業中の行事等を設けない期間（8月10日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）には、部活動を行わない。
 - ・公式の大会やコンクール等への出場のため、やむを得ず活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 夏季休業中の部活動は、公式の大会やコンクール等を含めて14日間以内とする。

【その他】

- 熱中症予防のため、暑さ指数（WBGT）が31℃以上となった場合は、活動を中止する。

令和8年4月